

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年7月8日

県立宮崎病院長 嶋本 富博

1 競争入札に付する事項

(1) 特定役務の名称 県立宮崎病院本館等清掃業務

(2) 特定役務の内容 清掃業務

(3) 履行場所 県立宮崎病院 宮崎市北高松町5番30号

(4) 契約期間 令和6年10月1日から令和8年9月30日まで

(5) 入札方法 (1)の特定役務について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく契約である。

(2) 県は、上記1の(4)の契約期間内において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が契約期間中に委託業務を継続する見込みがないと認められるとき。

イ 本件契約の相手方の業務の実施が著しく不誠実と認められ

	エ	上記アからウまでに掲げる場合のほか、本件契約の相手方が本件契約に違反したとき。
	オ	本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除されたとき。
	(3)	県は、(2)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
3		競争入札に参加する者に必要な資格
		この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
	(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
	(2)	病院局が発注する調達手続の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成28年宮崎県病院局公営企業告示第3号。以下「要綱」という。）第2条第2項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録された者であること。
	(3)	宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）、特別法人事業税又は地方法人特別税及びこれらに附帯する徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
	(4)	次のいずれかに該当する者であること。
	ア	令和6年度において上記1(3)における清掃業務を受託し、誠実に業務を履行している者
	イ	令和4年4月1日から令和6年9月30日までの間に一契約（履行期間が1年以上のものに限る。）の契約金額（履行期間が1年を超える契約の場合にあっては、1年間に換算して

算出した金額とする。)が2,000万円以上の建物清掃業務及び一般病床の許可病床数が100床以上の病院清掃業務のいずれも履行した実績を有する又は履行する見込みである者であること。

(5) 公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、要綱第8条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

(6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の登録を受けている者であること。

(7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準を満たし、かつ、同条第1号に規定する受託業務の責任者を専任で配置できる者であること。

4 入札参加資格を得るための申請方法

上記3の(2)に掲げる資格を有していない者で、参加を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

(1) 申請書類の入手、提出及び問合せ先 宮崎県病院局経営管理課経営企画担当 宮崎市橘通東1丁目9番地18号
郵便番号 880-8501 電話番号 0985(26)7062

(2) 申請の受付期間 令和6年7月8日から令和6年7月25日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。))とする。ただし、受付期間の終了後も入札書の提出期限までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

